

# 加賀屋緑地

～大阪市指定文化財 加賀屋新田会所跡～

かがやりよくち  
**加賀屋緑地**

加賀屋緑地は、大阪市住之江区南加賀屋にある緑地施設で、平成13年に大阪市指定文化財に指定された加賀屋新田会所跡の建物と庭園があります。

敷地面積は4,822㎡で、四季折々の風景を映し出す多様な樹木や、橋がかけられた広々とした池などがあります。

かがやしんでんかいしよあと  
**加賀屋新田会所跡**

江戸中期の1750年代に大阪の両替商である加賀屋甚兵衛が、浅瀬を農地へ開発した加賀屋新田の管理のために、居宅兼新田の経営拠点となる屋敷を建築しました。

大阪市内にはただ一つ残る新田会所跡で、屋敷内には書院や茶室があり、今ではとても手に入らないような貴重な木材が使われ、天井や欄間、柱などには数寄屋建築の匠の技が至る所に用いられている名建築です。



**加賀屋緑地・加賀屋新田会所跡へのアクセス**

- 場所** 住之江区南加賀屋4-8-7
- 交通** Osaka Metro「住之江公園」駅下車徒歩15分  
大阪シティバス「南加賀屋四丁目」下車徒歩5分
- 休園日** 毎週月曜(当日が休日の場合はその翌日)、  
年末年始(12月28日～1月4日)
- 開園時間** 10:00～16:30(建物内の見学受付は16:00まで)
- 入場料** 無料 **問合せ** 管理事務所 ☎06-6683-8151

